

平成 30 年度
自己点検・自己評価報告書

平成 30(2018)年 5 月

学校法人創心会 西日本看護専門学校

本校では、自己点検・自己評価について、昨年度まで「看護師等養成所の教育活動等に関する自己評価指針」に基づき、自己点検・自己評価を実施してきた。しかし、自己点検・自己評価の公表では、看護学校の学校運営としての評価公表が適切であると判断し、新たに平成25年度に文部科学省で策定された「専修学校における学校評価ガイドライン」に沿って、自己点検し再評価を実施した。今年度公表する準備が整い、概要を下記に表す。

評 価 項 目	
I. 教育理念・目的・人材育成像	VI. 教育環境
II. 学校運営	VII. 学生の受け入れ募集
III. 教育活動	VIII. 財務
IV. 学修成果	IX. 法令等の遵守
V. 学生支援	X. 社会貢献・地域貢献

I. 教育理念・目的・人材育成像

適切

理念・目的・卒業時の学生像については、便覧に謳っている。

「ひとりひとりを大切に心のこもった看護を実践する」を掲げ、目的を「看護の理論と実践を通して、専門職業人としての看護観を育て、優れた知識・技術に基づいて主体的に責任ある看護活動を行い、看護の発展に寄与できるための基礎的能力を修得する」としている。

毎年、新入生を迎えるにあたって、学生、保護者に学校の理念・目的目標・卒業時の学生像についても説明を行っており、周知を図っている。

教育目標は、教育理念・目的と一致し、教育内容を網羅したものになっている。また、卒業生像については教育目標に対応しており、本校の人材育成像がはっきりと読み取れるものになっている。社会のニーズに向けての将来構想については、在宅医療の発展への方向性にも対応できる教育内容である。また、学生のレディネスを把握しながら、社会人基礎力を充実していく教育を実施している。今後はカリキュラム改正の動向や保健医療福祉の変革を見守りながら将来図を決定していく。

II. 学校運営

適切

本校は学校法人であり、理事会・評議員会が毎年実施され、その中での決定権が行使されている。学校の収支や寄附金の受け入れ、また役員、評議員の選任に関すること等、理事会・評議員会にて決定している。

毎月運営会議を開催し、学校運営のすべてを会議にて審議している。教務会議は定期的に1週間に1回開催しており、教務に関する内容について、協議し決定している。また、これらの運営については学則に明文化しており、学則、細則、内規については毎年定期的にすべて見直し、整

備している。教育活動に関する情報は本校のホームページにて公開しており、定期的に更新している。

Ⅲ. 教育活動

やや適切

カリキュラムに関しては、学科、実習すべて教育理念に沿った内容である。

理念に沿って看護の心を育てる教育カリキュラムを組んでおり、コミュニケーション技術や人間関係論などの充実、また、看護観を育てるといった特色ある内容となっている。

実習においては、急性期病院での実習が充実している。また、あらゆるライフステージの人のとを理解するために、病院のみでなく様々な実習場所を確保し、理解を深めていける実習を組んでいる。今後、慢性期、回復期における実習の充実を図ることが課題である。また、学科、実習ともに実践とそのエビデンスが順序立てて学べるようカリキュラムは体系的に編成している。今年より、カリキュラムアンケートを実施し、現状の把握と課題の洗い出しに努めている。講義や実習ではシラバスによる学生への事前の提示、その後の指導の評価アンケートの実施、その結果の振り返りを行い今後の指導の示唆を得て次回に活かす一連の過程を実践している。

単位認定については基準を設け、運営会議にてさらに認定審議を実施している。実習に関して毎年指導者会議を複数回実施し、病院での指導内容や実習における全体的な評価を頂き、その後の実習指導に反映している。看護師国家試験に向けての指導体制については、カリキュラムの内容（学科・実習）における充実を図るとともに、1年次後半より対策を実施しており、2年次での模擬試験の実施、3年次においては頻回な模擬試験の実施と個人的な指導や長期休暇期間における集団指導等実施している。

教員研修に関しては積極的に推奨しており、毎年多くの教員が研修に参加できている。今後の課題は授業研究を実施していくことと、教員養成講習会に受講できていない教員がいるため、その教員のフォローと講習会受講準備を実施していくことである。

Ⅳ. 学修成果

適切

国家試験の合格率・就職率ともに良好であることから、本校の教育水準は一定の水準に達していると言える。退学については、その原因を追究し、日々指導を振り返り学生の学校生活への指導に活かしており退学する学生は少しずつではあるが減少傾向にある。

卒業生の詳しい動向については、卒業後2～3年における把握のみとなっている。卒業後の学修成果については、主たる実習病院での指導者会議において、本校の卒業生の現状を情報収集しながら、演習等も組み込み実施している。

Ⅴ. 学生支援

適切

学生の相談体制・経済的支援・健康管理・課外活動に対する支援等は十分整っている。相談体制については、面接計画も整っており、随時必要時には面接を実施している。経済的支援について学生は、奨学金制度や公共職業訓練等の教育訓練など活用している。健康管理については、毎年5月に1回健康診査を実施し、さらに健康管理について個別指導を実施し、カウンセリング制度も導入している。また、学校でインフルエンザ予防接種等も実施しており、健康管理について

の支援は校医と協議しながら行っている。課外活動はクラブ活動も充実し、ストレス発散や学びの場となっている。

保護者とは、学生の学習状況や、生活態度等の問題があるときに連携を取っている。さらに年1回学生後援会を開催し、情報交換等を実施し学校の情報公開に努めている。

高校や各病院等の職業教育等については、要請されれば積極的に出向き実施している。

卒業生への支援に関しては、本年度よりホームカミングデイを実施する予定である。

VI. 教育環境

やや適切

施設・設備については、毎年見直し整備している。また、実習施設についても教育環境について話し合い、環境を整えていただいている。

防災訓練を毎年1回必ず実施しているが、充実した訓練を実施しているのは火災のみのため、今後はあらゆる災害を見越した訓練が必要である。

VII. 学生の受け入れ募集

適切

学生募集については、オープンキャンパスの実施、ホームページでの記載、学生案内募集案内等の配布、学校ガイダンスの参加と学校訪問での募集案内等実施している。そのたびに本校の教育成果については説明し、公表している。18歳人口が減少する中、入学者の確保のための方策を今後も実施していく必要がある。

VIII. 財務

適切

学校の財政基盤は安定しており、収支計画も毎年・月見直しを行い、会計監査においても適正に実施されている。

教育機器・教材の購入も年間の予算に計上し、優先的・計画的に購入している。しかし、財務情報公開には至っていない。

IX. 法令等の遵守

やや適切

法令、専修学校設置基準・看護師養成所の運営に関する指導ガイドラインの遵守と適正な運営を実施している。また、個人情報に関し、その保護のための対策をとっている。

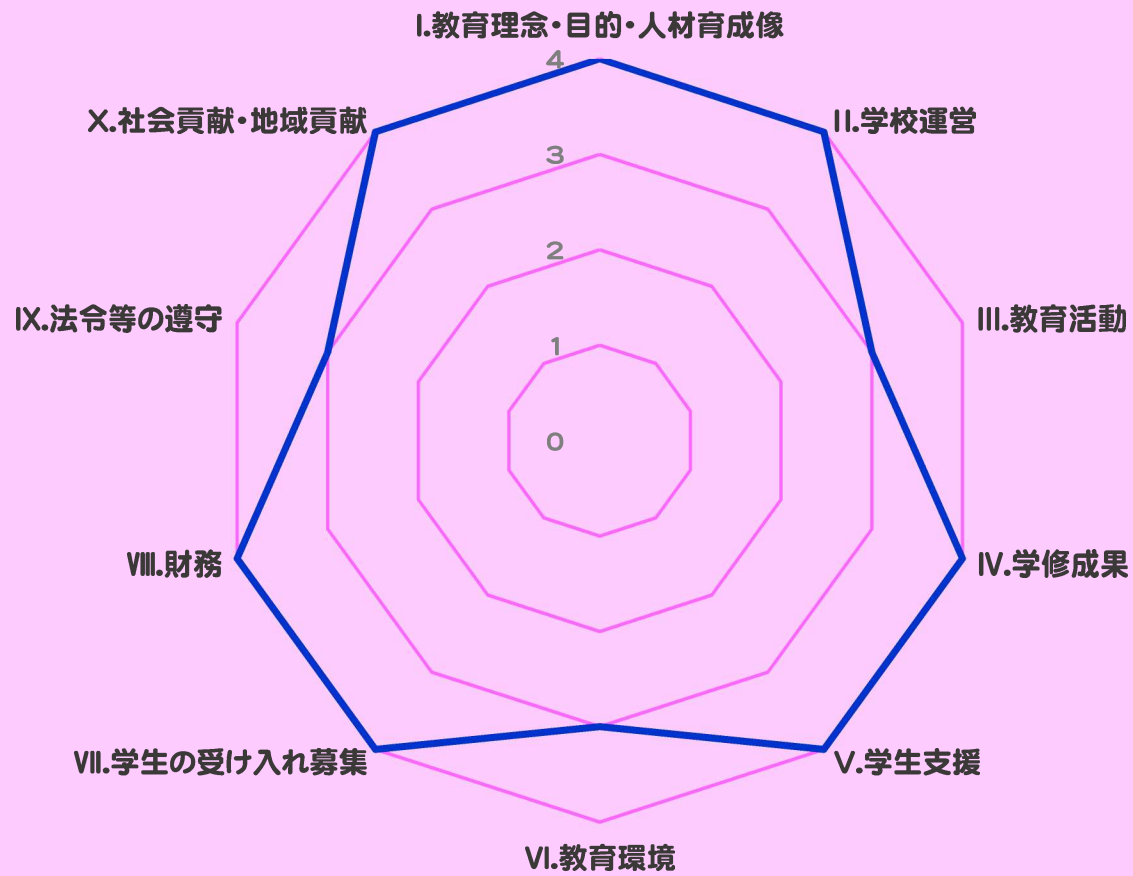
自己評価の実施は自己点検・自己評価の委員を組織し毎年実施してはいるが、教員全員が把握し実施できているわけではない。今回が初回公開となる。

X. 社会貢献・地域貢献

適切

卒業生や看護師への図書室の開放や地域の講演等に講堂等を開放するなど、学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献をおこなっている。また、学生のボランティア活動を奨励、支援している。

教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等も積極的に実施している。



4:適切
3:やや適切
2:やや不適切
1:不適切